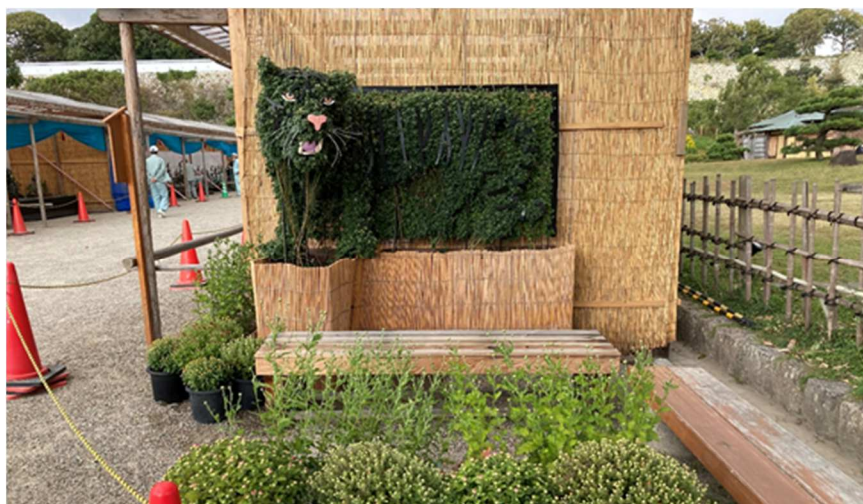


## 明石の史跡（35）明石定明の行状



鳥羽院政下の康治2年（1143）7月24日、所は内大臣正二位藤原頼長（24歳）邸。権大納言正二位藤原宗輔（67歳）が来談して曰く、故堀川院の時（応徳3～嘉祥2）、滝口（平安時代以降、蔵人所に属し、宮中の警衛に当った武士。寛平年間創設＝広辞苑）右馬允定国という者がいた。彼は笛・笙などの修理に能力を発揮したので、召し使っていた。崩後の堀川院が竜王となり、北海にあると聞き、院の後を追いたいと話していた。

それから8～9年が経過。ある日、定国の子定明が自分（宗輔）のもとへ消息をもたらした。それによると、定国は美作国へ下向し、出家の後、竜頭の船を造り、仏・経を載せ、南風のはげしい折りに、北海へ向けて旅立ってしまった。子息（定明）としては、旅立ったその日を忌日としているのだという（台記同日条、台記は藤原頼長の日記）。ここまでの話では、律儀な臣下としての存在を意識するのである。

舞台は、堀川院領美作国稻岡荘（岡山県久米郡久米南町）に移る。話は藤原頼長邸での来談の2年前にさかのぼる。保延7年（1141）の春、当荘の預所（荘園で領家＝領主の代理となって荘務すなわち荘地・荘官・荘民・年貢などを管理する職＝広辞苑）であった明石定明は、以前からの確執に決着をつけようとしたのか、当荘を含む久米南条の押領使（平安時代、兵を率いて国内の凶徒を鎮圧する、令外の臨時の官＝広辞苑）漆間（うるま）時国の館に夜討をかけた。この時、9歳になる時国の一子が放った箭は、定明の眉間に命中するも、落命には及ばなかった。生き残った少年は、館から東北に10里の山中にある菩提寺に入り、定明の追撃を免れた。父時国、臨終の際の遺言は「復讐の断念」を示唆するものであつたという（田村円澄著『法然』《人物叢書》10－5頁）。明石定明の討ち洩らした9歳の少年こそは、後の浄土宗の開祖－源空（法然）であった。